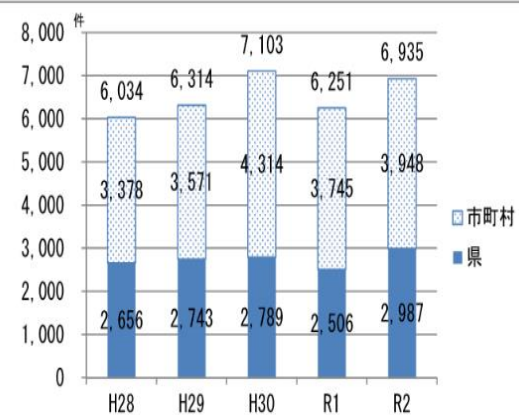
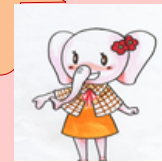


2020 年度上半期(4月～9月)の岐阜県内の消費生活相談状況



- 相談件数は6,935件で、前年同期に比べて684件(10.9%)増加。
- 「健康食品」に関する相談がさらに増加。
- コロナ禍の巣ごもりや「新しい生活様式」推進の影響により、通信販売に関する相談が大幅に増加。
- 新型コロナウイルス感染症に関連する相談は778件で、全体の11.2%をしめた。月別では4月が最も多かったが5月以降は減少が続き、9月はピーク時の1割以下となった。

イメージキャラクター
たまされんぞ〜



消費者カフェ・ぎふ



「消費者ネットワーク岐阜」第12回総会・記念講演会を開催します!

♪参加無料です♪

日時: 2021年5月8日(土) 13:30~16:00

場所: 岐阜大学サテライトキャンパス(岐阜スカイウィング37東棟4階)

多目的講義室(大)下地図を参照。TEL058-212-0390

[プログラム] 13時~受付

第I部 13時30分~14時15分 第12回総会

第II部 14時30分~16時00分 記念講演会



太田 祐一氏

「インターネット広告のしくみとプライバシー・セキュリティ」

誰もが日々接するインターネット。サイトを閲覧すると、多くの広告が組み込まれています。ネット広告を私達が見ることで、私達のパーソナルデータは、どうマネタイズ(収益化)されているか、インターネット広告のしくみと歴史、発生している課題とその解決に向けてどのようなことができるかについてお話しいただきます。

講師 太田 祐一氏(株式会社Data Sign 代表取締役社長)

データ活用の透明性確保と、個人起点での公正なデータ流通を実現するため、株式会社DataSignを設立。一般社団法人 MyDataJapan 常務理事。

内閣官房 デジタル市場競争本部 Trusted Web 推進協議会 委員。総務省 情報信託機能の認定スキームの在り方に関する検討会委員。総務省 プラットフォームサービスに係る利用者情報の取扱いに関するワーキンググループ 構成員。

参加ご希望の方はお電話でお申し込みください!
当日参加も歓迎です!電話 058-370-6867 全岐阜県生協連

会員募集!!! ~「消費者ネットワーク岐阜」事務局より~

「消費者ネットワーク岐阜」の会員になりませんか。会員には、ネットワークの機関紙が送付され、ネットワークの企画も案内されます。年会費は、個人1口500円、団体1口1000円です。下記まで住所・氏名をご連絡ください。参加申込書と会費の振込用紙を郵送します。事務局:全岐阜県生協連 電話 058-370-6867 FAX058-370-6860 Eメール ksatou@tcoop.or.jp, HP: http://cnetgifu.web.fc2.com/

こんな相談が! 困ったら 消費者ホットライン188 (イヤヤ)

- 新型コロナウイルスで国の緊急事態宣言を受けて、結婚式場へキャンセルを申し出るとキャンセル料が発生するとの事。延期をするのであれば延滞料金が発生するという。こんな状況で延滞料金は納得できない。
- インターネット通販でお試し500円の化粧品を購入した。これで終わりと思っていたところ、1か月後2回目の発送をしたとメールが届いた。定期購入が条件とは思っていなかった。2回目から7,000円程になるようだ。
- クレジットカードの請求が2か月分で20万円程あがってきたので調べたところ、中学2年生の息子がゲームで課金していたことが分かった。



「わたしのライフ&マネープラン」スライド提供のお知らせ

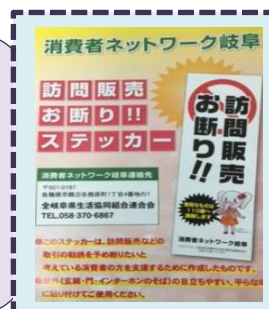


岐阜市がここ数年をかけて市内の全中学校において実施してきた、消費者教育の一環としての「わたしのライフ&マネープラン」の授業には、消費者ネットワーク岐阜からも講師として参加をしてきました。生徒たちが、自分の20代、30代、・・・60代という各年代における人生設計を、収入と支出の面から体験をし、自身の人生設計だけでなく、同じクラスの他の生徒の人生設計では、どのようなことに重きをおき、その結果どのような収支となっているか等を、意見交換を通じ知ることができ、大変有意義な授業となっています。関心のある方は、消費者ネットワーク岐阜のメンバーが出前授業に伺うのでご連絡ください!

またコロナ禍での出前授業の新しい方法として、パワーポイントに授業内容の音声を録音したものを作成しました。ゲームと音声入りのスライド(パワーポイント)、授業のシナリオを提供しますので、いつでも時間がある時に学校で使っていただけます。すでに使って便利だという声も聞いています。是非使ってください!

訪問販売お断りステッカーを使って悪質業者をよせつけない!

消費者ネットワーク岐阜では、訪問販売の消費者被害を防止するために、「訪問販売お断り!!」ステッカーを作成しています。興味をお持ちの方は、消費者ネットワーク岐阜までお気軽にお問い合わせください。ステッカーと活用法のチラシは無料で配布しています。また、団体等でご活用いただく際には、10分間程度の活用説明に伺うこともできます。



「消費者ネットワーク岐阜」2020年度下半期の活動報告です!

1. 消費者被害の未然防止・自立した消費者の育成のために!

(1) 「わたしのライフ&マネープラン」の音声入りスライドを各務原市立鶴沼中学校で使ってもらいました。

2. 消費者問題に関わる横のつながりの強化のために!

(1) 月1回のお世話人会を開催しました(2020年4月5月6月は新型コロナウイルス感染症によりメール会議とし、その後は感染症予防に気をつけながら大きな部屋とオンラインでのハイブリッド形式としました)

(2) 12月12日(土)「インターネット広告&アフィリエイト広告の現状と課題」を笠井先生に講演して頂きました(参加者58名、会場参加25名とオンライン参加33名)。笠井先生にはオンラインで講演して頂きました。

(3) 機関紙 消費者カフェ・ぎふ 第21号(本号)を発行しました。

3. 地方行政に提言します!

(1) 1月12日(火)中津川との懇談会をオンラインで実施しました。



新型コロナウイルスの影響で借入金等の返済が困難になった方へ

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、自己破産、個人再生などの法定整理手続の要件に該当するような事態となられた、個人・個人事業主の方の債務整理について、自己破産、個人再生のような法的倒産手続によらずに、債権者と債務者の合意にもとづき、債務(借入金等)の免除・減額等を行うことができるルールを定めた「自然災害被災者債務整理ガイドライン」というものがあります。

このガイドラインを利用した場合、裁判所を利用した破産手続等と比較して、次のようなメリットがあります。

- ① 信用情報機関に登録されません(いわゆるブラックリストに載らない。)
- ② 一定の財産を残すことができます(破産手続で残すことが認められる財産の規模・範囲よりも広く認められる可能性があります。)
- ③ 一定の要件のもと、弁護士等の専門家による手続支援を無料で受けることができます。
- ④ 原則として、保証人に対する請求はされません。
- ⑤ 住宅ローンについては、その他の借金と異なる特別の取扱いとすることができるルールもあるため、住宅を手放すことなく、借金の整理をすることができる場合もあります。(ただし、⑤については、破産手続にはありませんが、個人再生手続には同様のルールがあります。)

このガイドラインを利用することができるかどうかの要件については、詳しくは、同制度の運営機関である「(一社)東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関」のHP (<http://www.dgl.or.jp/>) 等をご参照下さい。

また、利用を具体的に検討されたいという方で、運営機関のHPの説明だけではよく分からないという方は、お早めに、最寄りの弁護士会等にお問い合わせの上、弁護士等による法律相談を受けていただければと思います。

特に、令和2年10月31日以降の、追加もしくは新規の借入金については、このガイドラインで整理をすることができる債務の対象外となっており、そのような借入金の存在が、全体として、このガイドラインの利用の成否に影響を与えることもありますので、追加の借入等をする前に、是非、弁護士、司法書士等の法律相談を受けていただければと思います。



3. (1) 中津川市役所との懇談会

中津川市の皆さん!



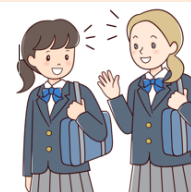
2021年1月12日に中津川市の消費者行政窓口と消費者ネットワーク岐阜世話人会の懇談会を開催しました。新型コロナウイルスの感染拡大のために、中津川市役所とハートフルスクエアGの大研修室をオンラインで結んでの懇談会としました。中津川市からは、総務部防災安全課平野課長、(兼)消費生活相談室堀川課長補佐、栗本主査、勝消費生活相談員が参加いただき、消費者ネットワーク岐阜からは、大藪代表、御子柴副代表、奥田、小司、河原が参加し、小司はオンラインで参加しました。

奥田が司会進行を行い、大藪代表と平野課長の挨拶のあと、栗本主査より、債務に関する相談が増加傾向であり、また高度複雑化する相談事案が増え、スキルアップが必須となっていること、また、県民生活相談センター、福祉部局、法テラス等との連携が不可欠になっていることなどの報告がありました。

その後、質疑応答を行い、御子柴副代表から「自然災害被災者債務整理ガイドライン」の紹介をし、中津川市は、新安全情報ネットワークメールというものがあって、76,000人の市民のうち、のべで40,000人弱くらいの登録があり、そのメールを通して注意喚起や情報提供を行っているとの説明がありました。

最後に、御子柴副代表から、中津川市は、福祉部局との連携は、他の市町と比べてかなり充実していると感じたという閉会の挨拶を行なって終了しました。オンラインの懇談会は初めての経験でしたが、比較的スムーズに懇談ができました。

☆成年年齢引下げ 無料出前講座のお知らせ☆



「OOちゃん、もう18歳になったよね?」
「そう、先月18歳になっちゃった。」
「18歳だと美顔エステがお試し価格3000円で受けられるけど一緒に行かない?」
「本当?3000円だったら行ってみようかな!」

このようなことがきっかけで店舗に行き、問題のある勧誘を受けるケースがあります。お試しに行った日に店員に勧められて数万円する美顔器と化粧品をセットを購入してしまったという事例もありました。

2022年4月1日に成年年齢が18歳に引き下げられます。
消費者ネットワーク岐阜では、若者の消費者被害防止のために、
「成年年齢引下げ 無料出前講座」を実施しています。
ぜひ、ご活用下さい。

「消費者ネットワーク岐阜」: 2020年度の会員数:個人会員88名・団体会員13団体

世話人名簿 代表:大藪千穂(岐阜大学教育学部教授)、副代表:御子柴慎(弁護士)、花井泰子(消費生活相談員)、会計監査:上林美也子(コープぎふ)、事務局長:河原洋之(全岐阜県生活協同組合連合会)、浅川剛志(弁護士)、石田英高(弁護士)、泉谷徹(岐阜市職員)、伊藤理佐(コープぎふ)、井端敏之(岐阜県労働者福祉協議会)、今尾大祐(弁護士)、岩田恵(弁護士)、臼井俊治(弁護士)、奥田真之(愛知産業大学教授)、奥長美知子(西濃地区消費生活相談員)、小幡麻衣(弁護士)、葛西裕子(消費生活相談員)、金山富士子(岐阜県生活学校)、河野美佐子(岐阜県生活学校)、佐藤圭三(全岐阜県生活協同組合)、小司隆信(司法書士)、須田美登里(コープぎふ)、鷲見和人(弁護士)、土屋博史(司法書士)、富樫悠(司法書士)、根本達矢(弁護士)、福田中(司法書士)、藤井慎哉(弁護士)、堀雅博(弁護士)、水谷光由(コープぎふ)、村上佑介(弁護士)、山科正太郎(弁護士)